

施策マネジメントシート

基本施策名	2 8 将来にわたって持続可能な財政運営	施策 統括課	政策経営課	氏名	箕島紀章
政策名	9 自治体経営	主な 関係課	行政改革担当、課税課、収納課、健康増進課、会計課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

市の財政(一般、特別会計)

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	会計区分数	区分
イ		
ウ		
エ		

施策の目的

安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進します。

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円
	イ 経常収支比率	%
	ウ 義務的経費比率	%
	エ 人口1人当たりの基金現在高	千円
	オ 人口1人当たりの地方債現在高	千円
2	カ 債務償還可能年数	年
	ア 市税収納率	%
	イ 消滅時効による債権放棄の件数	件

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	財政規律の確立と健全な財政運営	<p>財政の健全性を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、市民にも分かりやすく、より透明性の高い財政運営を目指します。</p> <p>高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。新たな地方公会計制度を活用し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行政サービス提供に結びつけます。</p>
2	市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	<p>くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。</p>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位		数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	区分	見込み値 実績値	5	5	5	5	5	5	5	5	5	達成・ 未達成	前年度 比較
	イ	見込み値 実績値												
	ウ	見込み値 実績値												
	エ	見込み値 実績値												
成果指標	展開 方向 1	ア	千円	成り行き値					447,000	-539,000	-581,000	-433,000	達成	向上
				目標値	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上		
		実績値	53,580	641,221	53,227	-433,115	779,209							
		基本計画における 指標の説明又は出典元				普通会計の単年度収支 + 繰上償還額 + 基金積立額 - 基金取崩額								
		イ	%	成り行き値					100.9	106.0	104.8	103.1	未達成	向上
				目標値	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下		
		実績値	92.7	95.0	96.4	100.2	98.3							
	基本計画における 指標の説明又は出典元				経常経費充当一般財源の額 / 経常一般財源 × 100									
	ウ	%	成り行き値					60.4	62.6	63.3	62.5	未達成	維持	
			目標値	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下			
	実績値	53.2	56.0	57.6	60.1	60.1								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費) / 標準財政規模 × 100									
	エ	万円	成り行き値					8.1	7.3	6.5	4.2	達成	向上	
			目標値	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上			
実績値	7.1	7.8	7.8	7.5	8.2									
基本計画における 指標の説明又は出典元				普通会計の当該年度末の基金現在高 / 当該年度1月1日の人口										
オ	万円	成り行き値					17.8	17.1	17.1	17.1	達成	向上		
		目標値	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下				
実績値	19.5	18.5	17.9	17.2	16.3									
基本計画における 指標の説明又は出典元				普通会計の当該年度末の地方債残高 / 当該年度1月1日の人口										
カ	年	成り行き値					5.3	5.9	5.0	5.4	達成	向上		
		目標値	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下				
実績値	5.4	5.8	6.3	8.6	2.9									
基本計画における 指標の説明又は出典元				(将来負担額-充当可能財源) / (経常一般財源(歳入)等-経常経費充当財源等)(R3より変更) (変更前)普通会計の地方債残高 / (経常的収支額 - 地方債発行額 - 基金取崩額)										
展開 方向 2	ア	%	成り行き値									未達成	低下	
			目標値	99.3	99.4	99.4	99.4	99.6	99.6	99.6	99.6			99.6
実績値	99.4	99.56	99.61	99.59	99.51									
基本計画における 指標の説明又は出典元				収入済額 ÷ 調定額 × 100										
イ	件	成り行き値										達成	維持	
		目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
実績値	0	0	0	0	0									
基本計画における 指標の説明又は出典元				消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)										
施策 コスト	事務事業数		本数	15	16	6	5							
	財源 内訳	国庫支出金	千円			2,102								
		都道府県支出金	千円	137,600	23,131	15,479	478							
		地方債	千円											
		その他	千円	77,786	77,786	135								
		一般財源	千円	2,184,384	2,309,077	81,583	158,534							
	事業費計 (A)		千円	2,399,770	2,409,994	99,299	159,012	0	0	0	0	0		
	人件 費	延べ業務時間	時間	107,608	108,845	26,591	63,340							
		人件費計 (B)	千円	475,866	486,367	95,467	253,840							
		トータルコスト(A)+(B)	千円	2,875,636	2,896,361	194,766	412,852	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成) ~ E(ほぼ未達成)
C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)
B:成果がどちらかと言えば向上した
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
<p>展開方向1の目標値は「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づく財政運営判断指標を採用している。令和2年度決算においては、歳入面では市税が引き続き増加した一方、歳出面では、会計年度任用職員制度への移行等による人件費の増加があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントをはじめとする経常的な事業を中心に中止・延期や規模の縮小などを余儀なくされたことに伴い、経常収支比率が前年度と比べて1.9ポイント改善している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や各種支援策に対しては、国・都支出金によって大部分が措置されている。</p> <p>全国トップレベルである市税収納率については、コロナ禍においても市民のご理解・ご協力と収納課の努力により高水準を維持した。</p>

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

近年は給与所得や納税義務者数の増加に伴って令和2年度までは市税収入が増加していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として外出自粛や休業要請が行われたことによって景気が悪化しており、国立市における令和3年度一般会計予算では市税収入を微減と見込んでいるが、今後の動向は不透明である。

- ・令和3年度税制改正における地方税法等の一部改正により、宅地等及び農地の固定資産税について、令和5年度まで現行の負担調整措置の仕組みが継続された。また、令和3年度に限っては税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くことになったことで、市税収入としては減収となる見込みである。
- ・消費税は令和元年10月に税率が8%から10%に引き上げられた。
- ・令和2年度決算では、経常収支比率が98.3となり、令和元年度の100.2から改善したものの財政の硬直化が進んでいる。
- ・扶助費は一貫して増加傾向であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題、高齢人口がピークに達する2040年問題が控えているほか、コロナ禍における生活困窮者の増加や外出自粛による高齢者の健康課題など、扶助費はさらに増加する可能性が高い。
- ・小中学校をはじめとする公共施設の更新や改修による多額の支出も見込まれている。
- ・国保会計においては、平成28年度からの国保税率等を改定した以降は、法改正に伴う課税限度額の改定及び均等割軽減対象枠の拡大について速やかに行う状況が整った。令和3年度までは、後期高齢者医療制度への移行者の鈍化や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会保険への移行者が減少見込みである。令和4年度からは段階の世代が後期高齢者医療制度への移行していくため、被保険者数はこれまでよりは減少傾向が強くなる。
- ・ふるさと納税については、返礼品競争の過熱により法による規制が導入され、令和元年6月から総務大臣の指定を受けて実施している。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・令和3年第2回臨時会において、議員から、国の税制改正による負担軽減制度(措置)であるが、地方自治体も厳しい財政状況あり、全国市長会等でも、国の制度の中で行うよう、また、国費で補填するなどの申し入れ行っているとのことなので、議会でも、議会として主張すべきではないかとの意見があった。
- ・ふるさと納税に関しては、クラウドファンディング型の寄附を検討するよう意見がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・「国立市健全な財政運営に関する条例」類似する条例を制定している自治体は全国的に見ても少ない。
- ・市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている(11年連続多摩26市中市税収納率第一位)。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プラン2027を策定した。 ・新型コロナウイルス感染症の市財政への影響を考慮して、令和2年4月に不急の事業は令和2年度の予算執行を停止するよう通知を発出した。 ・令和3～5年度の都市計画税の特例税率を引き下げよう条例改正を行った。 ・令和3年度当初予算編成では、今後数年間の財政運営を見越して財政調整基金の繰入を5億円以内とした。 ・森林環境譲与税を積み立てて将来に活用するため森林環境基金を新たに造成した。 ・ふるさと納税の用途として新たな使い道として、「国立市立小中学校の魅力ある学校づくりのために」、「新型コロナウイルス感染症対策のために」を追加した。 ・徴収猶予の特例制度等を活用するなど新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等収納事務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政を取り巻く環境が極めて不透明であるため、市税及び地方交付税の最新の動向を見つつ、必要に応じて中期財政収支見通しの見直しを行う。 ・行財政改革プラン2027に基づいて行政改革を進める。特に、行政のデジタル化及び総合窓口化の具体的な検討を行う。 ・矢川保育園の民営化による国及び都補助の増加を図る。 ・国民健康保険特別会計の赤字解消計画に基づく解消の実行。 ・ふるさと納税の用途として新たな使い道として、「旧本田家住宅の解体復元工事及び活用のために」を令和3年4月に追加した。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した適正な市税等収納事務を行っていく。

6 2年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・コロナ禍による事業の休止や縮小の影響により、令和2年度単年度でみると歳出削減が進み、財政調整基金を取り崩さず、積み立てることができた。
 ・厳しい財政状況の中、令和3～10年度の中期財政収支見通しでは、基金を活用しつつではあるが、期間中の収支の均衡を保つことができる試算結果となった。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている(11年連続多摩26市中市税収納率第一位)。
 ・市債権については債権管理条例に従った適切な措置を取ることができている。

○改善余地のある事項・課題等

【財政規律の確立と健全な財政運営】

これまで市税収入の増加を背景に財政運営を展開してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の市税の動向は減少の方向となることが予想される。
 持続可能な財政運営を引き続き推進していくためには、人口の増加や土地等の都市の価値の上昇で歳入増を目指すとともに、今後増加していくと予想される扶助費をはじめとする歳出の抑制、不断の事務事業の見直しによる歳出削減が必要である。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・新型コロナウイルス感染症に対応して市民生活に配慮した市税等収納事務を行いながら市財政への影響を最小限に止める必要がある。
 ・金融機関の公金取扱状況が変化しようとする中、コロナ禍で需要が高まる電子マネー等を利用した非接触の納付も含めた新たな納付方法を検討する必要がある。

(2) 施策の2年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた予算編成を行う。
 ・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画(平成30年2月)の年次計画を達成できるよう取組みを進める。
 ・行財政改革プラン2027に基づきAI・ICT等の活用や総合窓口化の検討を中心に各取組を推進する。
 ・国民健康保険特別会計の赤字解消計画に基づく解消の実行。
 ・新地方公会計制度に則った財務諸表のさらなる活用を行う。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・新型コロナウイルス感染症に対応した適切な市税等収納業務を行う。市債権についても引き続き「地方自治法」「国立市債権管理条例」に基づいた適正な管理を行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・伸び続ける扶助費や小中学校をはじめとする多額の公共施設改修費などに対応するため、人件費の削減や事務事業の見直しを継続的に進める。
 ・令和6年度の定期的な使用料・手数料の改定に向けて取り組む。
 ・都市計画税率は次期(R6～8)に向けて都市計画事業に必要な経費を考慮してR5の条例改正を目指す。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・収納率については11年連続で多摩26市中トップの成績であったが、新型コロナウイルス感染症の影響は長期かつ広範囲に及び、収納率は全国的に下がることが予想されるが、その中でも市民生活に十分な配慮をしつつ適正な市税等収納事務を行い市財政を支えていく。
 ・市債権については、これまでも収納課において各債権所管課にヒアリングを実施しその適正な管理に指導・助言を行ってきたが、引き続き綿密な連携を取って行く。
 ・令和8年度とされる国のシステム標準化期限に合わせ、庁内他部署とも連携しながら現行システムを更改していく必要がある。